

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を全職員が理解し、事業所の基本理念をつくっている。毎日の朝礼や随時のカンファレンス等で理念を踏まえながら話し合い、意識統一を図ってケアに活かしている。	「老人の特性を理解して残存機能の保持に努め、明るく健康的な生活が営めるよう援助して行く」という理念にそって、職員は利用者が安心して暮らし続けられるよう朝礼等で話し合い、実践につなげている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所へ散歩に出かけたり、近隣の人たちとあいさつを交わすなど、交流を図っている。また、地域の祭りやイベント等へ積極的に参加し、事業所の催し時には地域の住民やボランティアに参加してもらい交流を深めている。	地域の祭りや運動会、神社の清掃等に参加している。また、敬老会や餅つき等、事業所の行事にも地域の方やボランティアの参加してもらい、協力を得ながら地域とのつながりを大切に交流を深めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のさまざまな行事や催しに参加しながら認知症ケアの相談に応じ、理解が得られるように努めている。また、実習生を積極的に受け入れ、人材育成に貢献している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス状況を報告し、話し合いに加えて、意見や要望を出していただき、サービスの質の向上に活かしている。	利用者や家族、町担当者、地域包括支援センター職員、有識者等が参加している。取り組み内容や課題等について率直な意見を出してもらい、サービスの質の向上に活かしている。併設事業所と合同で開催している。	同一法人の事業所であっても、運営推進会議は個別に開催し、情報の共有が図られるよう期待したい。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町担当者や地域包括支援センター職員に事業所の実情やケアサービスへの取り組みを折にふれ伝えている。また行事に参加してもらい、利用者や職員との交流を図っている。	町担当者への問合せや報告は電話や直接出向いて実情を伝えている。事業所の行事や運営推進会議に参加してもらい連携を図っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル等を通して全職員が熟知し、確認できるようにしている。また、研修会やケア会議で利用者の尊厳と権利が守られるように話し合い、日ごろの関わり方を点検して対応の徹底を図っている。	職員は、身体拘束禁止の指定基準を熟知している。研修やケア会議で職員間の意識統一を図り、身体拘束をしないケアを実践している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員研修を通して職員の理解を深め、意識づけを図りながら、虐待が見過ごされることのないように取り組んでいる。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修で職員に説明し、理解を深められるようにしている。また、利用者や家族、職員の目が届くところにポスター等を掲示して内容を確認できるようにしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は時間をとって丁寧に説明し、内容を理解したうえで同意が得られるようしている。利用者の状態変化によって解約に至るときには、本人を交えて家族等と対応を相談している。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置するとともに、家族には面会時や自宅訪問時に意見をお聞きしたり、何でも気軽に言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。また、運営推進会議への参加、他部署職員との客観的な意見交換や相談などを行い、運営や日々のケアに活かしている。	意見箱を設置したり相談・苦情の窓口を説明し、何でも気軽に言ってもらえるよう声かけをして話しやすい雰囲気づくりをしている。出された相談等は家族や職員、関係者間で話し合って運営に反映している。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや勉強会など個別に話を聞く機会を持ち意見を聞いている。また、日ごろからコミュニケーションを図るように心がけている。	毎日1回、ケア会議を開催し、職員は積極的に意見交換を行って運営に反映させている。リーダーは職員個別に話を聞く機会を設け、コミュニケーションを図っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は個々に実践目標を立てて実践し、達成できるよう努力している。事業所では、各外部研修等へ積極的に参加する等、資格取得を応援している。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に、多くの職員が参加できるように努力している。また、研修後は職員会議やミーティングで発表したり研修報告書で全職員が閲覧できるようにしている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の同業者への見学や他事業所との相互研修会を通して外部との交流を図り、意見や経験をケアに活かしている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談では、本人の話をゆっくりよく聴いて、利用者の不安や困っていることを理解し、生活状態を把握するよう努めている。安心してよりよい信頼関係が築けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用を前提とした話をするだけではなく、家族の心情を思いやってゆっくり話を聴き、安心して次の段階の相談へつなげるようしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、事業所だけで抱え込みず、本人にとって何が一番必要なサービスであるかを見極めて調整を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	年長者に対する敬いの心を持ち、昔ながらの伝統文化や暮らしの知恵について教わり、一緒に支え合いながら生活している。また、利用者の特技を活かし、個々の得意分野で力を発揮していただいている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が何でも話しやすい雰囲気をつくり、家族と職員間で情報の共有を図りながら、協力して一緒に支える関係が築けるよう努力している。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所に住む親戚や馴染みの店に出かけ、知人や友人に会う機会を持つなど、継続して交流できるよう努めている。	本人の経験や社会との関係を大切にし、近くの神社や海岸、買い物に出かけたり地域の行事に参加する等、馴染みの場所や人ととの関係を継続できるよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の仲の善し悪しや孤立感が生じないように配慮し、利用者同士の関係がうまくいくように職員が仲立ちして支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所に移ったり退居した方でも行事に参加したり気軽に事業所に遊びに来てもらえるような雰囲気づくりを日ごろから心がけている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活背景やニーズを把握したうえで、利用者にとって何が最も良い生活かを検討し、プランに反映している。また、意思疎通が困難な方には日ごろの生活から真意を汲み取ったり、家族や周りの人々に協力をお願いしている。	本人の経験や希望を取り入れた個別の生きがいプランを作成し、事業所の掲示している。全職員で情報を共有し、声をかけ合って利用者の思いや意向の把握に努めながら本人本位に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査時や面会時、電話時等、日ごろからプライバシーに配慮しながら家族に十分な聞き取りを行い、情報を得てケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が気づきの目を養いながら、利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、常に情報を共有して全体像の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるように、本人や家族、職員と話し合いながら特性を活かした介護計画を作成している。毎月1回、モニタリングを実施し、ニーズにそっているか見直している。	利用者の現状や課題、目標を示し、利用者や家族、職員等の関係者間で話し合って具体的な介護計画を作成している。月1回、利用者担当者がプラン反省等の意見を出し合うモニタリングを実施し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護日誌、食事や排泄、入浴、整容、健康状態等のチェック表を活用し、職員間で情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応え、医療連携体制を整備して重度化した場合や看取りの対応を行っている。また、利用者や家族の状況に応じて通院や送迎等、必要な支援は柔軟に対応して一人ひとりの満足度を高められるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の希望に応じて公共施設を利用したり、警察官や民生委員等に来訪していたりして交流する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時に受診について説明し、希望に応じて馴染みのかかりつけ医や協力医による医療が安心して受けられるよう支援している。また、協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合には、同意と納得を得ている。	本人や家族の希望するかかりつけ医を受診できるよう支援している。協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、本人や家族の同意を得て支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員に日ごろの健康管理や医療面での相談、助言、対応を行ってもらっています。また、24時間を通してオンコール体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院や協力医療機関、家族と連携を取り、できるだけ本人に負担がかからないよう支援を行っている。また、入院時は頻繁に職員が見舞いながら、回復状況を把握し速やかな退院に結びつくよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく	本人や家族の意向を大切にし、事業所でできる支援を適切に見極めながら話し合い、医療関係者や他の事業所等と連携を図りながらチームで支えていくよう努めている。	重度化した場合や看取りに関する指針を作成し、入居時に説明して方針を共有している。重度化が進んできた早い段階で、本人や家族の意向を確認しながら医師等関係者間で連携し、チームで支えられるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	ほとんどの職員が普通救命講習を受けており、ケガや転倒、意識不明等の対応を熟知している。また、個々にマニュアルがあり、日ごろから定期的に確認するとともに、看護師による講義を受けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設事業所や地域と合同で避難訓練を実施したり、消防署の協力を得て消火訓練等を行ったりしている。地域との協力体制については運営推進会議や催し等の場で協力を呼びかけている。	年3回、消防署や地元消防団員の協力を得て避難・消防等の訓練を実施している。併設事業所は地域の避難場所になっており、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修会やミーティングの折に利用者の尊厳と権利が守られるよう話し合ったり、日ごろの関わり方をリーダーや職員間で常に確認するなどして対応の徹底を図っている。	プライバシー確保のための研修や職員ミーティング時に話し合っている。リーダーは日ごろの気づきの中でそのつど話し合い、対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるよう心がけ、つねにコミュニケーションを図って一人ひとりの希望を引き出せるよう努めている。また、家族等の来訪時や電話報告時に本人の嗜好や意見、希望等を引き出せるよう積極的に聞いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムやペースを大切にして、できるだけ何ごとも時間が多く持つように努めている。個々の時間を大切にし希望や個別ケアにそって支援できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の日々の表情に気遣って声かけし、普段着や外出時等にはその人らしさを大切にした髪型や服装、おしゃれができるよう支援している。また、馴染みの店に買い物に出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が一緒に食事をするだけでなく、ご飯炊きや調理、おかず等の盛り付け、配膳を手伝っている。食後の後片付けも職員と一緒に行っている。	利用者が育てた野菜を食材に利用したり好みを取り入れた献立を立てている。盛り付けや食後の片付け等を利用者と職員は一緒に行い、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によりバランスに考慮した献立が作られている。また嗜好調査等を実施し、個人の好みや食事習慣等の把握に努めている。食事・水分摂取量を毎日チェックし、状態に応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個人の状態に応じて、声かけや見守りを行い、自尊心に配慮しながら歯磨きやうがい、義歯の手入れ等に対する自立援助を行い口腔内の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムや特徴を把握し、そのつど個々に応じた介助を行っている。また、チェックシート等に記録している。	チェックシートを記録し、一人ひとりの排泄リズムや特徴を把握している。日中、見守りをしながらトイレで排泄できるよう誘導している。夜間はポータブルトイレを利用しておむつ使用を減らし、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士が献立を立てたバランスの良い食事を提供している。特に便秘で困っているようなことはないかチェックし、定期的に適度な運動や水分補給、一人ひとりにあった便秘予防を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、いつでも入浴できるようにしている。入浴を拒む方には言葉かけや対応を工夫したりチームプレー等によって一人ひとりに合わせた入浴を支援している。	毎日、いつでも入浴できるようにしている。入浴を好まない方には対応を工夫するなどして入浴してもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムから表情や行動等を観察し、癖等を把握してそのつど心身の休める場面をつくっている。また生活リハビリを取り入れ、安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎食後、医師の指示通り確実に服用できるよう支援している。また、薬の種類や副作用をすぐ把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や希望を聞き、個々に応じた支援をしている。また、日ごろの生活の中で役割を担ってもらっている。毎月、個別予定表を作成し、趣味等を活かして生活できるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や天候に合わせて季節感を味わえるよう外出を支援している。毎日の生活リハビリを中心とした散歩やドライブ、買い物、菜園での作業を行い、日ごろから外出支援につながるよう努めている。	事業所の南側に菜園や緑豊かな山があり、天気の良い日は野菜づくりや散歩を楽しんでいる。利用者の希望にそって買い物やドライブ、外食、四季折々の花見などの外出を支援している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者一人ひとりの希望や力量に応じて対応している。また、買い物に行くときは少額を所持してもらい、できるだけ自分で支払えるよう支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が手紙や電話を日常的に利使用できるように、プライバシーに考慮している。また、家族等の協力を得て、そのつど支援している。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が落ち着いて暮らせるよう、照明の照度やテレビの音量、窓からの光の調整を行っている。また、リビングや玄関、廊下に季節に応じた飾り付けを行ったり生活の音が聞こえる空間づくりを大切にしている。	居間や台所を中心に玄関、居室、水回り等が配置されている。居間の大きな窓際に季節の花や絵が飾られ、団らんの間になっている。玄関からはいつでも菜園に出たり外気に触れることができる。周辺に季節の花が植えられ、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは座席を指定して利用者同士の交流が図れるようにしている。廊下やリビング隅に利用者が思い思いに過ごせるような場所を設けている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりのADLや生活習慣に合わせた家具の配置を行っている。家族と相談しながら利用者の趣味や馴染みの品等を用意してもらい、その人らしく過ごせるような環境づくりに努めている。	居室には利用者の趣味を表示した表札があり、室内にはテレビや家族の写真、カレンダー、時計、ぬいぐるみ、洋服掛け等、好みの品でその人らしい居室づくりをしている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかるること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人らしく過ごせるよう、自然な形で生活リハビリができるように滑り止めや手すり等を設置している。浴槽や便座、流し台を低くしたリソファをリビング全体に設置し、安全かつ自立した生活が送れるよう工夫している。		